

2027年国際園芸博覧会
政府出展基本計画
(素案)

2023年3月

農林水産省・国土交通省

2027年国際園芸博覧会政府出展基本計画（素案）

I はじめに

- 1 本計画の位置付け
- 2 2027年国際園芸博覧会開催の背景、目的及び概要

II 政府出展の意義・理念・テーマ

- 1 政府出展の意義
- 2 政府出展の理念
- 3 政府出展のテーマ

III 施設・空間計画

- 1 政府出展区域の特性
- 2 施設・空間構成の基本的方針

IV 展示計画

- 1 展示フロー
- 2 展示手法
- 3 展示のターゲット
- 4 展示の構成
- 5 展示としての建築物

V 管理運営計画

- 1 展示用植物、作物の供給、育成、管理
- 2 展示施設、栽培管理施設
- 3 順応的な管理運営
- 4 季節に応じた管理運営
- 5 将来への人材育成
- 6 インクルーシブ
- 7 多言語対応
- 8 環境配慮への対応
- 9 来場者の安全の確保
- 10 警備・警護

VI 行催事計画

- 1 メッセージ性
- 2 エンターテイメント性
- 3 参加性
- 4 話題性
- 5 季節性

VII 広報・参加計画

- 1 会期前からの機運醸成につながる広報
- 2 未来を担う子供や教育機関との共創
- 3 多様な主体の参加による共創
- 4 デジタルを活用したコミュニケーション
- 5 会期後のコミュニケーション

VIII 今後の進め方と検討課題

- 1 令和5年度以降の推進スケジュール

I はじめに

1 本計画の位置付け

本計画は、2027年国際園芸博覧会（以下「本博覧会」）を開催国政府として出展するにあたり、その意義や理念、施設・空間計画や展示計画等の基本的事項についてとりまとめたものであり、今後、具体的に進められる設計等における基本的な方針となるものである。

2 2027年国際園芸博覧会の背景、目的及び概要

（1）背景

様々な恵みを通して「いのち」と「暮らし」を支えている生物多様性の損失、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化及び食料生産への深刻な影響等、国際社会で共通の地球環境の持続に関する課題が顕在化している。地球の環境容量は無限ではないという事実に鑑みれば、自然資本の保全と持続可能な利用が、今後の社会経済活動の鍵となる。これは、国際社会の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）においても、自然環境と密接不可分な分野（「水・衛生」、「気候変動」、「海洋資源」、「陸上資源」）に係る目標が、SDGs全体を達成するための土台として捉えられていることにも表れている。また、我が国においても、2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現等に向け、「グリーン・トランジション」（GX）の取組の鍵となるものもある。

（2）目的

本博覧会は、植物が食料、資源、文化等の基盤であり、人間の暮らしに身近であることや、生物生息域の提供や二酸化炭素の固定等を通じ環境問題と密接に関連することに鑑み、自然資本の中でもとりわけ植物に焦点を当て、人や社会と自然との関わりを見直し、多様な最適解を構築する機会となることを目指している。

具体的には、花、緑、食、農、大地（土）、交流を博覧会における取組の主要要素とし、自然と共に生きてきた我が国の歴史、知恵、文化及び技術、並びに自然環境が有する多様な機能を改めて見つめ直すとともに、世界各地の植物文化、植物資源との交流、今日得られている新たな知識や技術の活用等を通じ、持続可能な社会に向けた提案を行い、日本らしい国際社会への貢献につなげることを目的としている。

本博覧会における取組は、言わば環境共生社会への挑戦であり、経済・産業の発展に資する自然資本と技術の融合、自然観や自然環境が有する多様な機能の見つめ直し、都市の暮らしと農の関わりの見直しをはじめとした暮らしと空間のありようのリデザイン等を通して、植物に代表される自然と人・社会とのより良い関係を提案することを目指すものである。

また、国際園芸博覧会の特色でもある花や樹々に様々な要素が組み合わさることで生まれる景色（シーン）や、コンペティションなどを最大限に活かして、環境の時代を意識した市民や企業との共創と交流の舞台、心身の健康をもたらす季節感のある景観を創造し、あらゆる参加者の共感、学び、歓びを、これから行動につなげることを目指している。

(3) 概要

■ 名称

2027年国際園芸博覧会

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan

■ テーマ

幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

■ サブテーマ

自然との調和 Co-adaptation

緑や農による共存 Co-existence

新産業の創出 Co-creation

連携による解決 Co-operation

■ 開催者

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下「博覧会協会」）

■ 会場

旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）

■ 開催期間

2027年3月19日（金曜日）～2027年9月26日（日曜日）

■ 参加者数

1,500万人

地域連携やICT（情報通信技術）活用などの多様な参加形態を含む

有料来場者数：1,000万人以上

II 政府出展の意義・理念・テーマ

1 政府出展の意義

これまで国内で開催された国際博覧会における政府出展は、博覧会の中核を構成し、博覧会の目的やテーマを踏まえ、地球規模の課題解決への展望を提示するとともに、日本の文化や産業、技術等の表現や国の政策に対する国民の理解と協力を得るための発信をしてきた。

1990 年の大坂花の万博における政府出展は、「21 世紀における人間と花・緑とのかかわりを求めて」をテーマに、花と緑を通じた潤いのある豊かな社会の創出と文化の向上を訴えるとともに、花と緑を媒介にした新しい日本のイメージを示し、花き園芸・造園産業の発展、都市緑化の普及・啓発に向けた取組の加速化、花きの消費拡大に大きな効果を与えた。

37 年の時を経て日本で再び開催される本博覧会は、1500 万人の参加を見込む最大級のイベントであり、国内外から多くの関心が寄せられる。こうした機会を活用し政府出展を行うことは、本博覧会の目的達成に資する取組を開催国政府として先導するとともに、関連する国の政策の実現によりもたらされる社会・暮らしの将来像を具体的に提示し、政策への理解とその社会実装を促進する観点、さらにはこれらを我が国のノウハウとして発信し国際社会へ貢献する観点から、大きな意義を有するものと考えられる。

（1）政府出展により推進する政策

本博覧会が、自然資本、とりわけ植物に焦点を当て、人や社会と自然との関わりを見直し、多様な最適解を構築する機会とすることを目指していることに鑑み、「グリーンインフラ」と「みどりの食料システム」を、政府出展により国民の理解の促進と社会実装を進めるべき政策の中心に据え、生活（国土・都市・地域づくり）と生産（農）の両面から、本博覧会のテーマを先導することとする。

グリーンインフラは、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりの観点から、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用する政策であり、国、地方公共団体、民間企業、学術団体等が連携して取組を推進している。

みどりの食料システムは、持続可能で魅力ある国土・都市・地域を土台として、命を支える食をもたらす「農」に係る政策である。気候変動への対応のほか、担い手の減少や新型コロナウイルスのまん延等を契機としたサプライチェーンの混乱などにより生じた食料安全保障の観点も踏まえ、また、SDGs や環境への対応を根本に据え、生産力の向上と持続性の両立を実現する食料システムの確立を目指すものである。

政府出展では、これらの政策を中心に据えつつ、自然資本の保全と持続可能な利用に係る取組を推進することで、SDGs 達成への貢献をはじめ、自然を活用した解決策（NbS：Nature based Solution）や自然・生物多様性の回復（Nature Positive）に係る取組の推進、人口減少や少子高齢化が進行する社会における暮らしのあり方や経済発展の方策の提案等にも貢献するものとする。

（2）政府出展の意義を果たすための視点

1) 日本の自然観の見つめ直し

現在では、都市と農村、生活と生産が切り離され、日常生活の中で、自然環境が有する多様な機能に気づくことが困難になっており、「グリーンインフラ」や「みどりの食料システム」等の政策に対する理解の促進や社会実装を進めるためには、離れてしまった人と自然との距離を感じることや、植物が

人をはじめとする生命を支えていること、人が生命の潮流と循環の中で生きていることを改めて強く認識する必要がある。

そのため政府出展では、我が国が四季のある豊かな自然に囲まれ、日本人が、植物との共生み（ともうみ）¹による暮らし・文化を多く実践してきたことを見つめ直すという視点が重要となる。

例えば、里山にみられるように、生態系サービスを享受するための適度な人の関与と、それによってもたらされる食料や暮らしに必要な資材を得ることをはじめ、地域にとって望ましい生態系の安定や、森を守ることで水資源を確保するだけでなく海をも育むという循環型の暮らしを、地域の知恵と協働により持続してきた。

また、花きは、植物の生命力や自然への尊崇を背景に、いけばなや盆栽を始め、和歌などに取り上げられ、日本独自の文化の創造に大きく寄与してきた。特に、江戸時代には、日本人の花を愛する国民性と園芸技術により、園芸ブームが巻き起こり、様々な草花の品種改良が、庶民レベルまで浸透し海外からも高く評価されていた。

人々の命を支える農は、単なる食料生産ではなく、人々の生業を通じ、気候風土に生かされつつ、多種多様な郷土の祭事や文化を育み、地域の生活の礎となってきた。また、棚田や里山など農が創りだす景観は、自然と暮らしが融合した日本の原風景を描くとともに、災害防止や国土の保全など多様な効用をもたらしてきた。

庭園文化に目を向けると、日本最古の作庭書である「作庭記」において、作庭の基本として地形などの自然や敷地、場所の風情、大自然の風景を踏まえることが示されているように、我が国では自然本位の庭園觀が古来醸成されてきた。

他方、こうした植物との関わりを通じて育まれてきた価値観、知識、技術、文化、伝統や、これらを支える人材、資源などの有形・無形の基盤が喪失しつつあること、特に、自然と共にあることで発展してきた農業では、地球温暖化などが進む中で様々な影響が生じているほか、化学肥料や化学農薬への過度な依存による環境への負荷が懸念されるようになっていることに警鐘を鳴らす視点も重要である。

2) 花や緑、農、大地を礎とする日本の将来像の提示

政府出展では、日本の自然觀を見つめ直し、明日の社会・暮らしにおけるヒントを得るだけでなく、Society5.0等、新たな知識や技術がもたらす社会変革や、科学技術の発展に伴い明らかになりつつある花や緑の効用を最大限活かすことで、グリーンインフラやみどりの食料システム等に係る取組の社会実装が進んだ将来像を示す視点が重要である。具体的には、環境負荷の小さい循環型の暮らし、花や緑とともにある新たな都市像、持続可能な農の姿等、国土全体の様々な地域に目を向け、生産と生活が融合し、人と自然が共に生きる持続可能で多様性に富んだ社会の将来像を提示する視点が重要である。

すなわち、自然と共に生きることで営まれてきた日本の暮らしと、それが育んできた日本の風景（ランドスケープ）、そしてその暮らしを支えてきた農業、林業、園芸、造園などの伝統的な技術を見つめ直すとともに、今日得られている最先端の知識・技術を加えて、未来へつながる方法論へと再構築し、政府出展としてその具現化を希求する視点が重要である。

¹ 多様な生物や森羅万象とともに相互関係を持ちながら調和し、共に生き、共に生み出していく様。「古事記」における「共生」の読み方。

2 政府出展の理念

生物多様性の損失、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化及び食料生産への深刻な影響等、国際社会で共通の地球環境の持続に関する課題が顕在化している。こうした現実を直視し、以下を理念として政府出展を実施する。

「暮らしとともにある日本の自然観の見つめ直し」

日本の自然に係る思想、文化、美意識を振り返り、植物をはじめとする自然と共生してきた自然観を見つめ直す場とする。さらに、植物が果たす多様な機能を活用してきた日本の知恵や技術の巧みさを再認識する場とする。

「花や緑、農、大地を礎とする日本の将来像の提示」

日本に古来受け継がれてきた知恵や新たな知識・技術を結集し、花や緑、農、大地が果たす多様な機能を基盤とする持続可能で幸福感が深まる社会や暮らしを、国際的に共有可能な日本の将来像として提示する。それにより、人々が気づきを得て、その後の探求や実践を促す場とする。

3 政府出展のテーマ

本出展の意義・理念を踏まえ、『物理的・空間的機能や効果だけでなく、良好な景観や地域の歴史・風土、生活文化の形成や自然観、郷土愛の醸成等、国民の精神性や満ち足りた幸福感、心身の健康の向上など多くの価値観を包含する包括的な概念をより強く込めた言葉』²である「みどり」をキーワードとして使用したテーマ例や、政府出展懇談会で提案のあったキーワードを以下に示す。最終なテーマは、具体的な展示概要が定まった段階で、当該内容を端的に表現する視点も踏まえて改めて検討・決定する。

【テーマ例】

(案1) みどりがつむぐ明日の暮らし Weaving the Future Life from “MIDORI(Green)”

(案2) みどりがつむぐ持続可能な未来 Weaving the sustainable Future from “MIDORI(Green)”

(案3) みどりとつくる持続可能な社会

Creating/Sketching Green Society for sustainable future and well-being

【キーワード例】

移り変わる四季や豊かな自然観が伝わるもの／その時代が想像できるもの／

耕す・想像する (cultivate・creating) ／成熟した豊かな暮らし／めぐる／醸す／つながり／

活力／活性化／生命力／集約 など

² 「新しい時代における「みどり」の整備・保全・管理のあり方と総合的な施策の展開について（国土交通省）」より

III 施設・空間計画

1 政府出展区域の特性

(1) 位置

政府出展区域（以下、「本区域」とする）は、本博覧会の会場区域（以下、「会場区域」とする）の東側を予定している（図1及び2）。



図1 会場区域³における本区域の位置



図2 本区域周辺の航空写真⁴

(2) 地形・植生

会場区域が位置する横浜市は、東部を下末吉台地、中央部を多摩・三浦丘陵（形態的特徴から「イルカ丘陵」と称される）が縦断し、西部は相模原台地により形成されている。また、鶴見川、境川、柏尾川といった東京湾や相模湾に注ぐ河川があり、これらの河川に注ぐ水路が住宅域の奥深くまで入り込むことで、水路－河川－海域とつながる水の軸となっており、広域的にも連続した水・緑環境を有している。

会場区域は多摩・三浦丘陵に位置し、周辺は瀬谷市民の森、上川井市民の森、三保市民の森や横浜動物の森公園等により、自然豊かな環境が形成されている（図3及び図4）。会場区域及びその周辺は、昔ながらの谷戸の景観が広がり、コナラ・クヌギの二次林を含む良好な谷戸生態系が残されていることから、横浜市の「緑の10大拠点」の一つである「川井・矢指・上瀬谷地区」に位置付けられている。また、会場区域を含む多摩・三浦丘陵は、首都圏における自然環境の保全、再生、創出に向けて取り組む地域や関係主体の今後目指す一つの方向性として取りまとめられた「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」⁵において、保全すべき自然環境に位置付けられるとともに、「多摩・三浦丘陵に関する緑と水景に関する広域連携会議」⁶により、緑や水景の「保全・再生・創出・利活用」に関する取組の連携や、生物多様性をふまえた緑と水景の広域的ネットワークの構築が図られる等、広域的な観点からも重要な自然環境として位置づけられている。

³ 2027年国際園芸博覧会基本計画（2027年国際園芸博覧会協会）

⁴ 2027年国際園芸博覧会基本計画（2027年国際園芸博覧会協会）

⁵ 「自然環境の総点検等に関する協議会（農林水産省、国土交通省、環境省及び関係都県市で構成）」策定（平成16年3月）

⁶ 多摩・三浦丘陵を抱える13自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識に基づき、「市民・企業・行政の協働によって保全・再生・創出・活用していくこと（新たなるコモンズの再生）」を目的とした会議

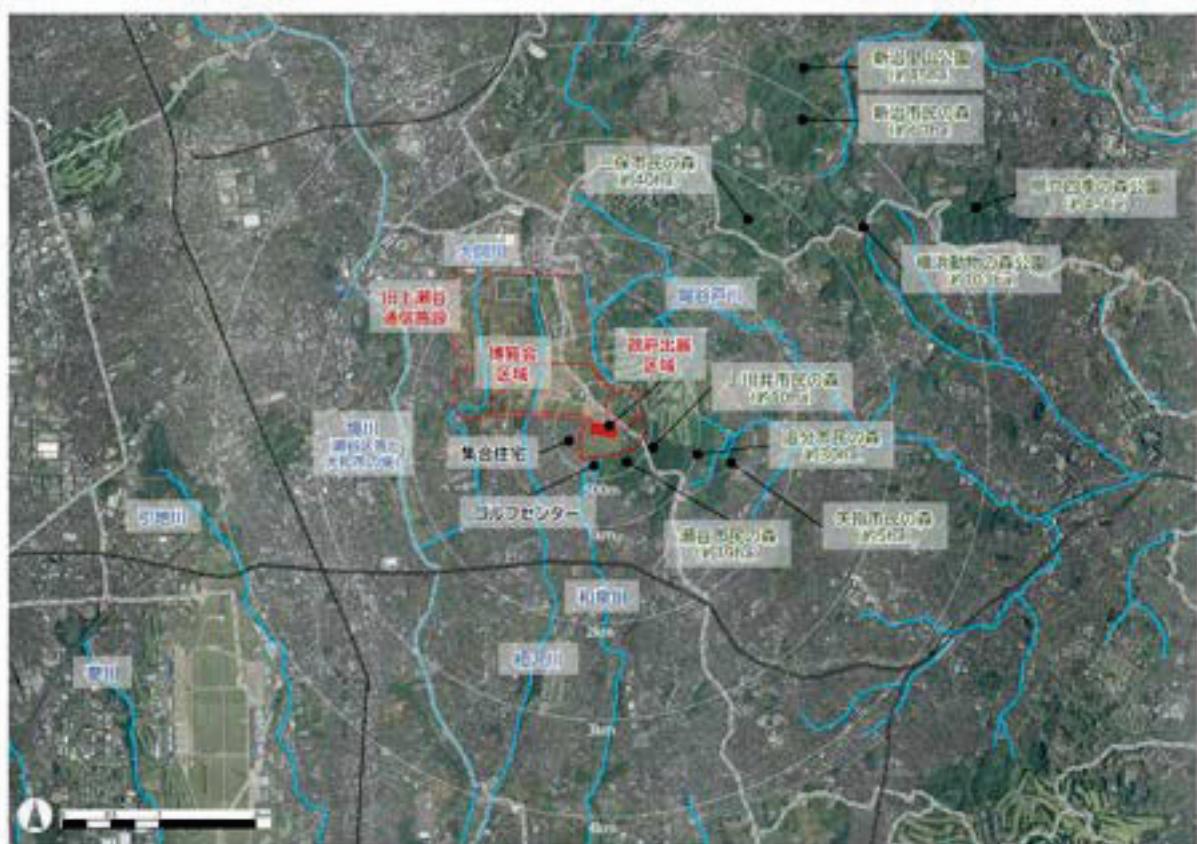


図3 会場周辺の主な緑地と河川

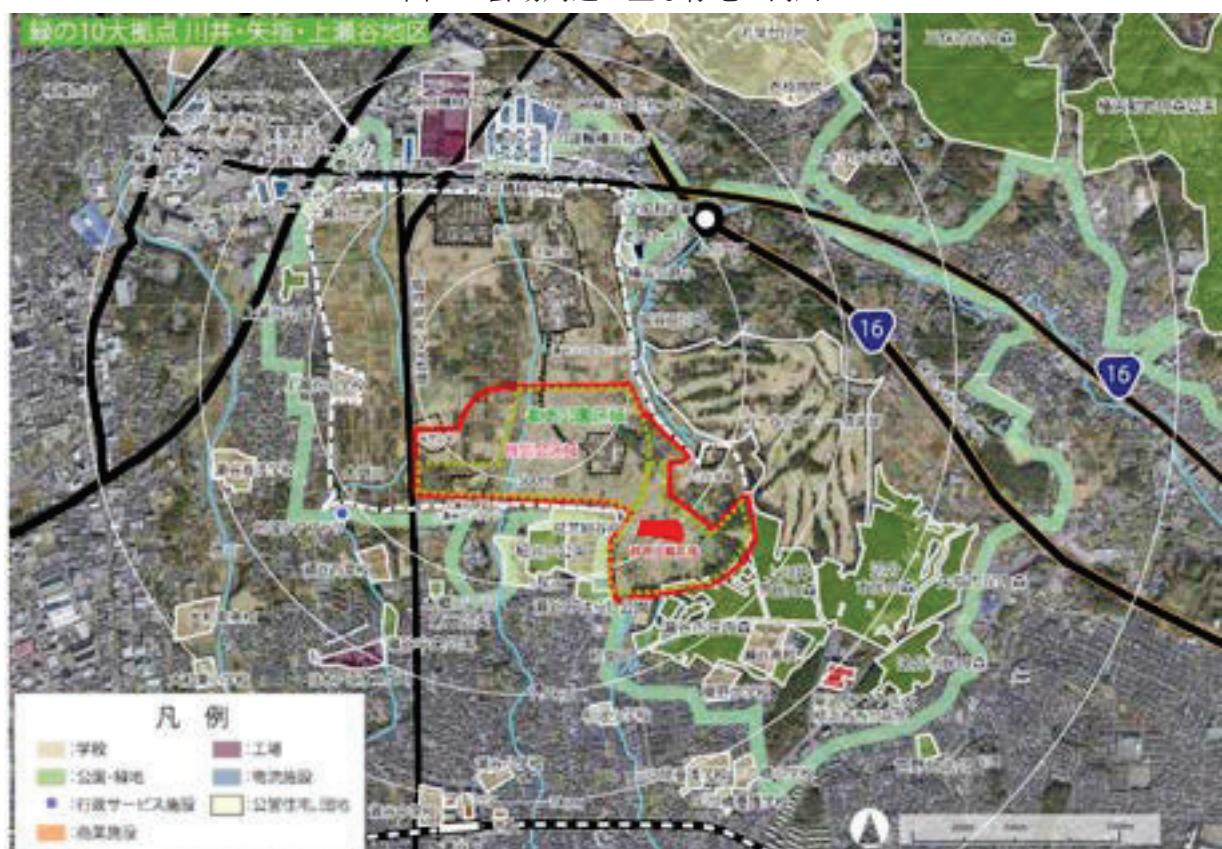


図4 本区域と周辺の緑地との位置関係

本区域は会場区域の中でも比較的起伏のある微地形（アンジュレーション）が形成され、中央部は和泉川の流頭が位置する窪地である。

和泉川は、かつて武藏国と相模国の国境とされた境川⁷の支川であり、境川の流域全体で、約 211 km²、約 158 万人（平成 22 年時点）を抱えている⁸（図 5）。和泉川の流頭付近では、本区域内ではほとんど水量が確認できないが、本区域の南側の下流に行くにつれ、徐々に流量が増加する。水のしみ出しや湧水箇所は複数あると考えられるが、明確な湧出口は不明である（図 6）。

本区域では、和泉川以西は東方向に下り勾配、和泉川以東は本区域の境界部まで緩やかな上り勾配となっており、草地が広がる中で樹木が点在し、北側縁辺部及び和泉川流頭には竹林が見られる（図 7）。



図 5 境川流域と和泉川の概要⁹



図 6 和泉川流頭付近の概要

⁷ 文禄 3 (1594) 年に行われた太閤検地の記録によれば「相武（相模と武藏）の国界とし、境川と称す」とあり、これが境川と呼ばれるようになったゆえんといわれている（神奈川県、東京都、横浜市「境川水系河川整備計画（平成 27 年 4 月）」）

⁸ 神奈川県、東京都、横浜市「境川水系河川整備計画（平成 27 年 4 月）」

⁹ 神奈川県、東京都、横浜市「境川水系河川整備計画（平成 27 年 4 月）」を基に作成

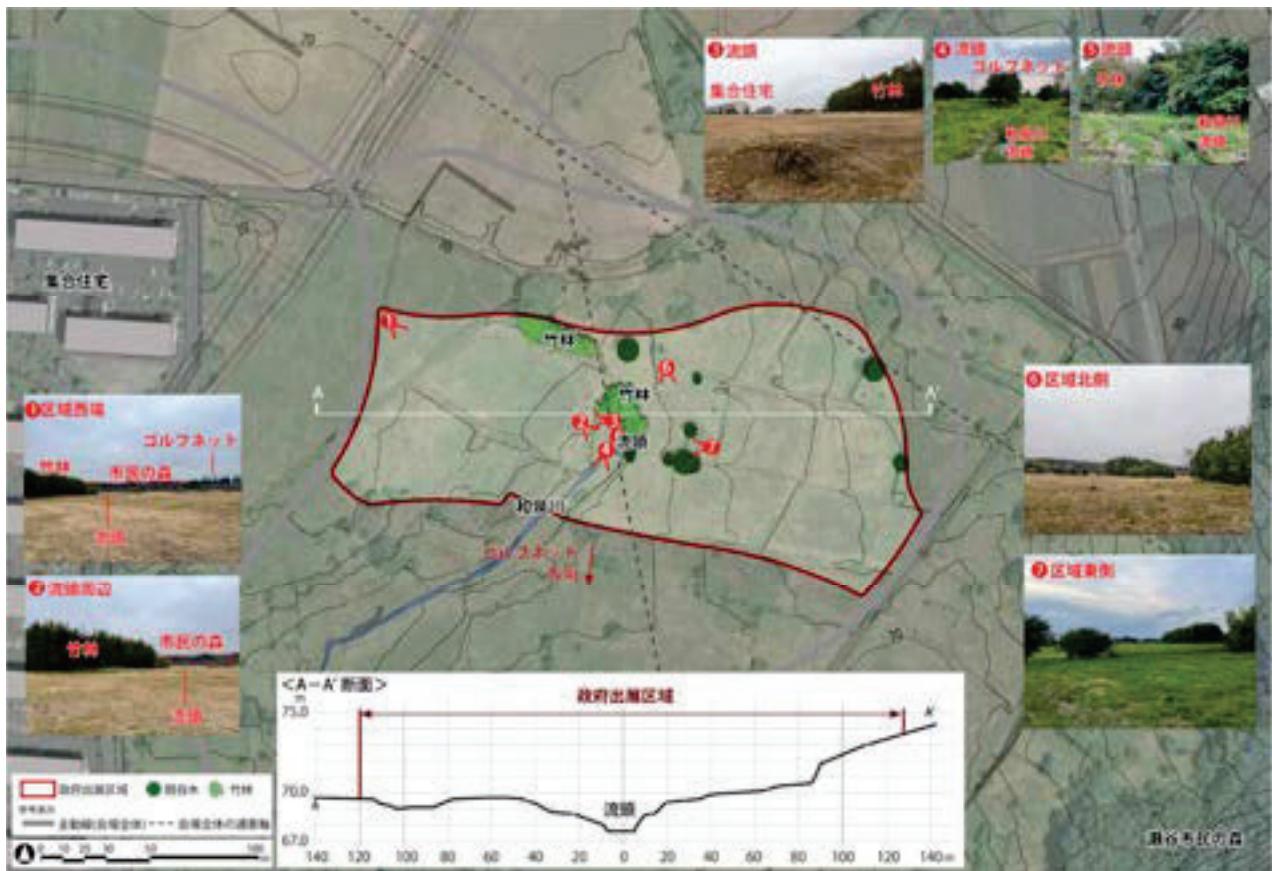


図7 本区域の特性（地形的要素）

（3）景観特性

本区域からは、視対象の多くが約400m以内に位置しており、東・南方向に約200~300m離れた距離には樹林が広がっている（図8）。この樹林は、瀬谷区と旭区の境に広がる自然豊かな「瀬谷市民の森」へと続いている。また、本区域は中央に和泉川が位置する凹型地形となっていることで、和泉川以西から東方向を望む際は、視点から一度下降し再び立ち上がって市民の森へと続く地形のダイナミズムを連続的に捉えることができる。さらには、好天時には、集合住宅及び会場内の樹木の間から丹沢山系の稜線が確認できる。東・南方向には自然的な景観が連続している一方で、本区域から西方向には集合住宅、南方には樹林の背後にゴルフネットの一部が確認でき、人工的な景観が現れることから、本区域から一体感のある自然的な景観を創出するためには、これらの人工的な景観に配慮する必要がある。



図 8 本区域の景観特性

(4) 博覧会会場計画との関係

会場計画では、来場者の主動線が会場全体を回遊する形状に配置されており、本区域は西側と東側の敷地境界で主動線と隣接する（図9）。

また、本区域の北側では、博覧会協会による展示施設等が計画されており、高い集客力を持つ空間となることが想定されるため、本博覧会への来場者は北西側の会場区域から、当該空間を経由して本区域に至ることが考えられる。

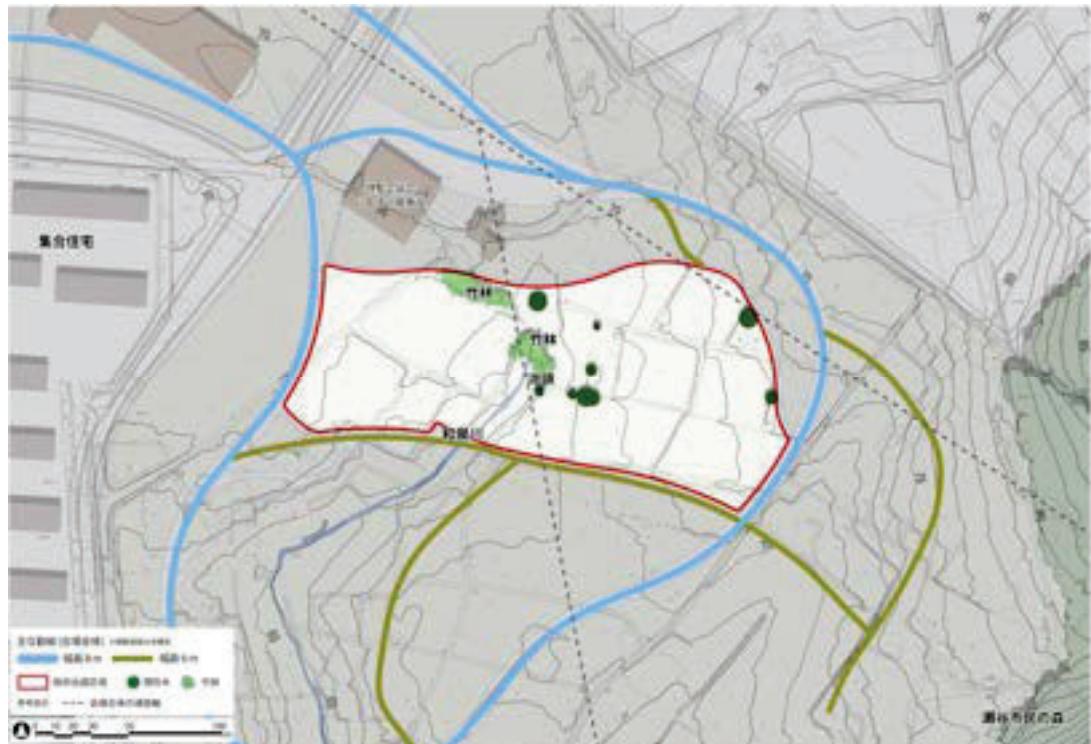


図 9 本区域周辺の動線計画

(5) 博覧会後の都市公園計画における本区域

本博覧会後は、会場の一部が横浜市の都市公園として引き継がれる計画となっており、当該公園の基本計画（案）では、本区域は日本庭園と体験農園として利用される想定である（図10）。そのため、本出展の検討に当たっては、将来計画されている公園での活用を見据えつつ検討を進める視点が必要となる。

図10 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園基本計画(案)基本計画図¹⁰と本区域



¹⁰ 横浜市「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園基本計画(案)」

2 施設・空間構成の基本的方針

政府出展の意義、理念及び本区域の特性を踏まえ、以下を施設・空間構成の基本的方針とする。

(1) 建築物の規模・機能

出展に係る建築物は、過去の博覧会の実績等も踏まえ、建築面積の上限を 5,000 m²程度とし、来場者が出入りする展示部門と、管理運営に必要な機能を持つ管理部門に大別する。展示部門は、最大で 3,000 m²程度とし、今後の展示手法の具体化と並行して、必要規模・機能を決定する。また、管理部門は、最大で 2,000 m²程度とし、博覧会会場全体の計画等を踏まえ、本区域内に整備すべき機能を決定する。

(2) 施設・空間の設定

1) 施設・空間構成

比較的起伏のある微地形（アンジュレーション）や和泉川の流頭など、現状の特性をいかした空間とする。

出展に係る建築物は、地形の改変を可能な限り避け、微地形との調和を図る観点、東方向の市民の森への眺望や屋外展示空間への多様な眺望を創出する観点から、本区域内の南側に配置し、和泉川を挟んで東西に分棟とする。

東西の建築物、和泉川の流頭や、既存木及び竹林等の位置関係を踏まえると、本区域は大きく西側空間と東側空間、両者の間に位置する和泉川の流頭周辺の空間により構成されることとなる。東西の空間を渡りによって接続することで、和泉川の流頭を保全し、かつ象徴的な展示要素として活用するとともに、単に東西の空間を物理的につなぐだけでなく、鳥居の様に場面を転換させる結界の役割を果たすものとして検討する。

さらに、庭屋一如¹¹の考え方のもと、軒、庇、縁側や坪庭等の半屋外・半屋内の空間を創出し、建築物と屋外空間を連続的（シームレス）に接続し、相互に融合した空間とすることを目指すとともに、本区域の北側では博覧会協会による展示施設等が計画され、南側の敷地は和泉川の沿川として連続していることから、これら敷地との一体的な景観形成にも留意する。

また、植物一つ一つを主役と捉えることを前提としつつ、リアルとデジタルが融合した空間構成を検討する。その際、デジタル技術が、本区域内の自然環境や景観の保全を図る手法となり得る観点にも留意する。

2) 本区域内の動線

繁忙期における来場者の安全確保の観点や、ストーリー性や全体としてのまとまりを持った展示とする観点から、本区域内の基本となる動線を設定する。基本となる動線は、本区域の西側と東側の敷地境界が会場全体の主動線と接する観点や、市民の森への眺望をいかす観点から、西から東に向けて設定する。また、屋外の各展示空間を回遊できる副動線を設定するとともに、必要に応じ、副動線から伸びる細園路の設定も検討する。動線を三段階に設定することで、繁忙期の対応に加え、繁忙期以外においては、来場者が自身の関心に応じ自由に本区域を散策し、学びを深めることができる。

¹¹ 庭園と建築物は一体のもので、相互に調和した空間が日本の伝統美であるとする考え方